

千葉市役所から市民・事業者のみなさまへ 大切なお知らせ

回覧

2026年1月5日(月)から市役所・区役所等の 窓口・電話の受付時間が変わります

変更後

9:00~17:00

※対象施設の2025年12月26日(金)までの受付時間 8:30~17:30

対象施設

- ・市役所
- ・区役所
- ・市民センター、連絡所
- ・市税事務所、市税出張所
- ・保健福祉センター
- ・保健所
- ・土木事務所
- ・環境事業所
- ・公園緑地事務所
- ・消防局各課、消防署(一般対応窓口)
- ・その他出先機関

※図書館、美術館、公民館、コミュニティセンター、
スポーツ施設、市立病院などは現在と同じ時間でご利用いただけます。

ご存じですか？窓口に行かなくてもできる手続

オンラインで手続きできます

パソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも24時間、申請手続などが行えます。

証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使って、コンビニ等のマルチコピー機から住民票の写しなどが取得できます。窓口より交付手数料が50円お得です。

※12/27(土)~1/12(月)はメンテナンスのため利用できません



受付時間変更の詳細、
申請可能なオンライン手続、
コンビニ交付サービスなどは
こちらから！